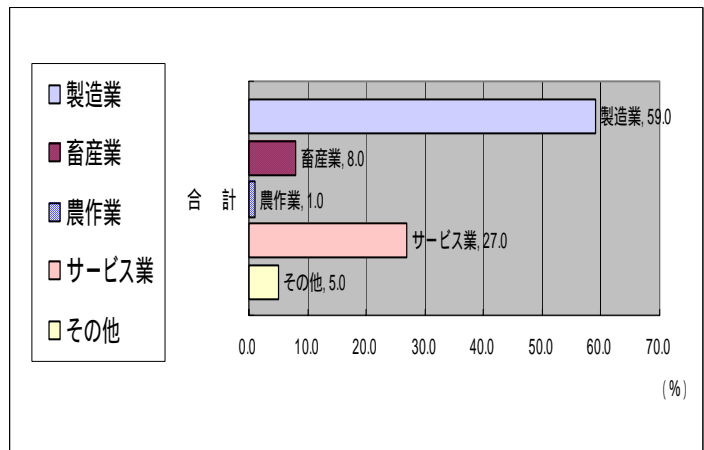


第二章 悪臭規制（臭気指数）に関する事業所アンケート

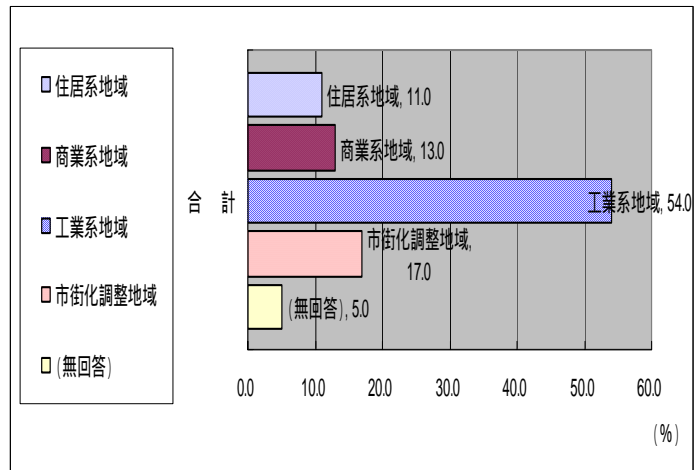
【業 種】

	合 計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 製造業	59	59.0
2 畜産業	8	8.0
3 農作業	1	1.0
4 サービス業	27	27.0
5 その他	5	5.0
合 計	100	100

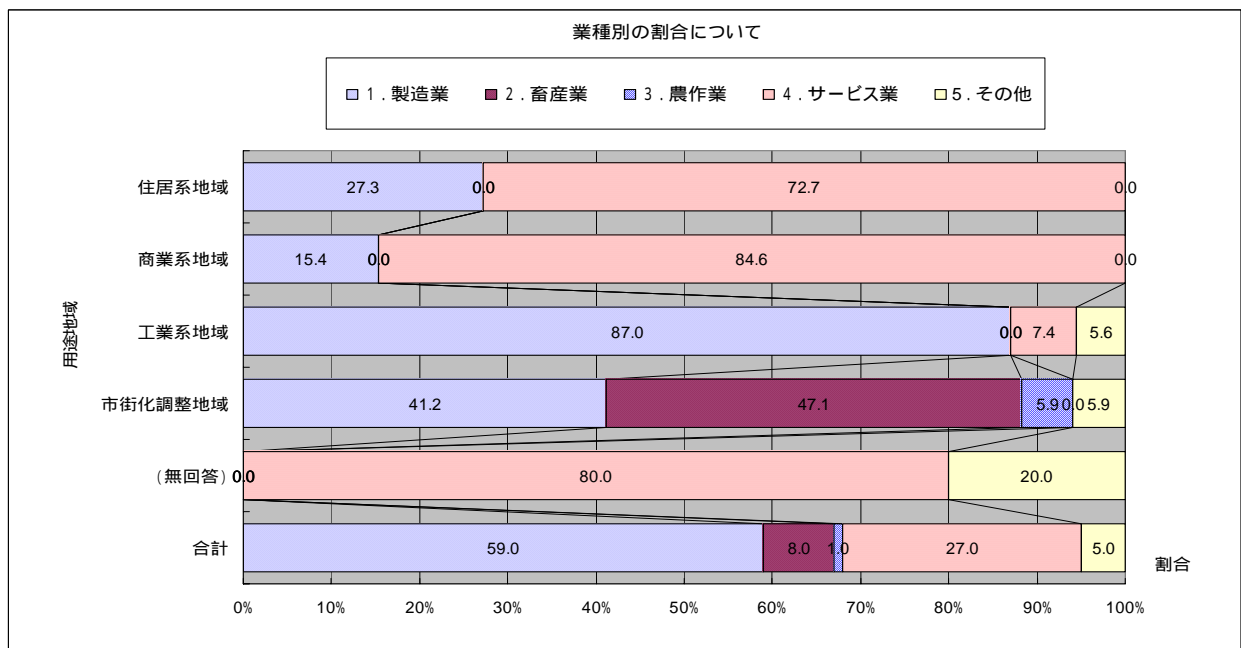


【用途地域】

	合 計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 住居系地域	11	11.0
2 商業系地域	13	13.0
3 工業系地域	54	54.0
4 市街化調整地域	17	17.0
(無回答)	5	5.0
合 計	100	100



【用途地域×業種】

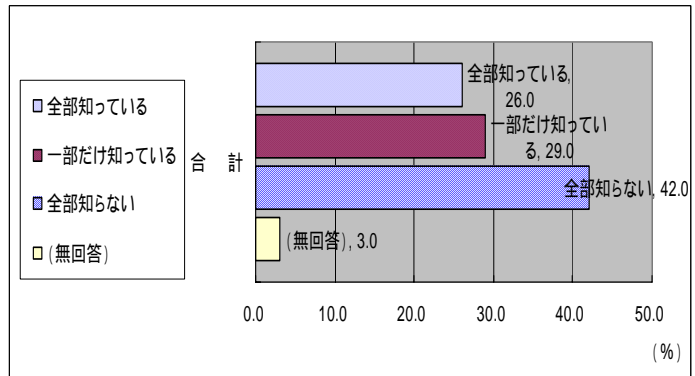


【質問1】悪臭防止法の内容について伺います。

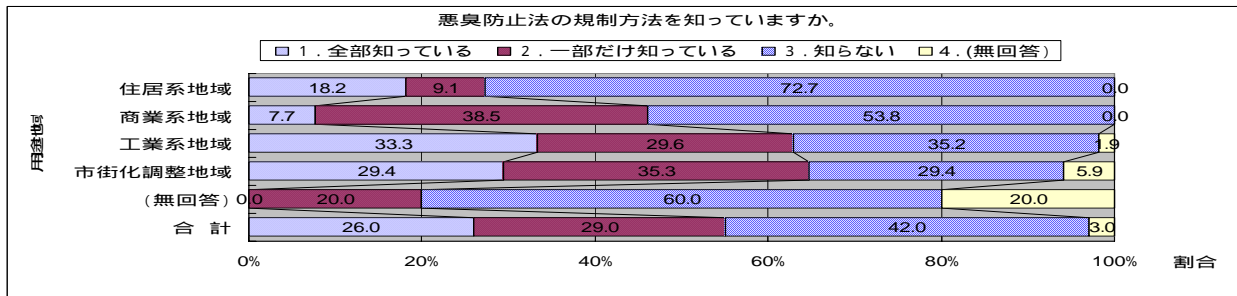
(1) 悪臭防止法に規定されている規制方法を知っていますか。

全部知っている。 一部だけ知っている。 全部知らない。

	合計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 全部知っている	26	26.0
2 一部だけ知っている	29	29.0
3 全部知らない	42	42.0
4 (無回答)	3	3.0
合計	100	100



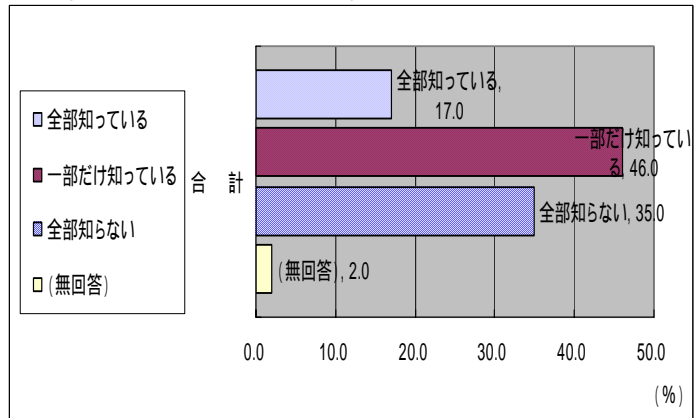
【用途地域×問1(1)】



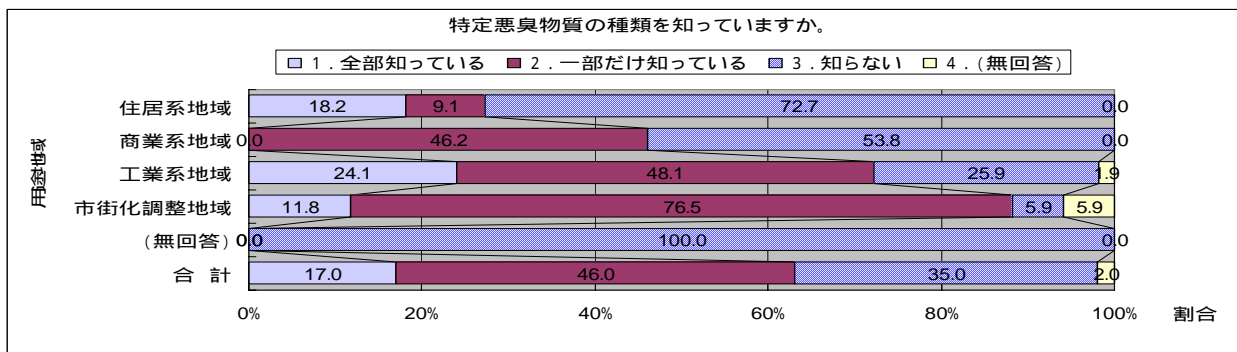
(2) 特定悪臭物質の種類を知っていますか。

全部知っている。 一部だけ知っている。 全部知らない。

	合計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 全部知っている	17	17.0
2 一部だけ知っている	46	46.0
3 全部知らない	35	35.0
4 (無回答)	2	2.0
合計	100	100

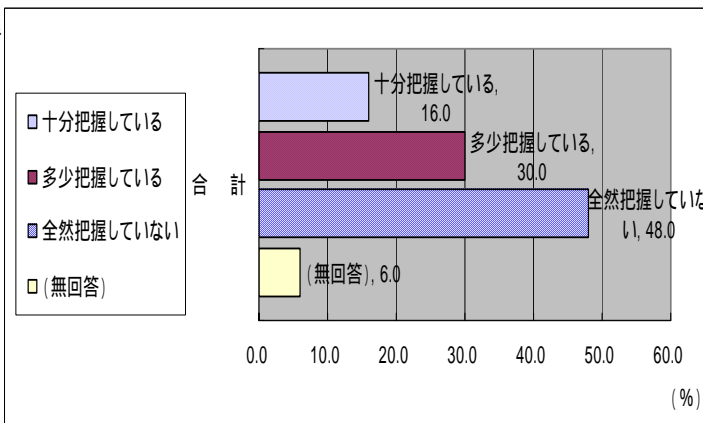


【用途地域×問1(2)】

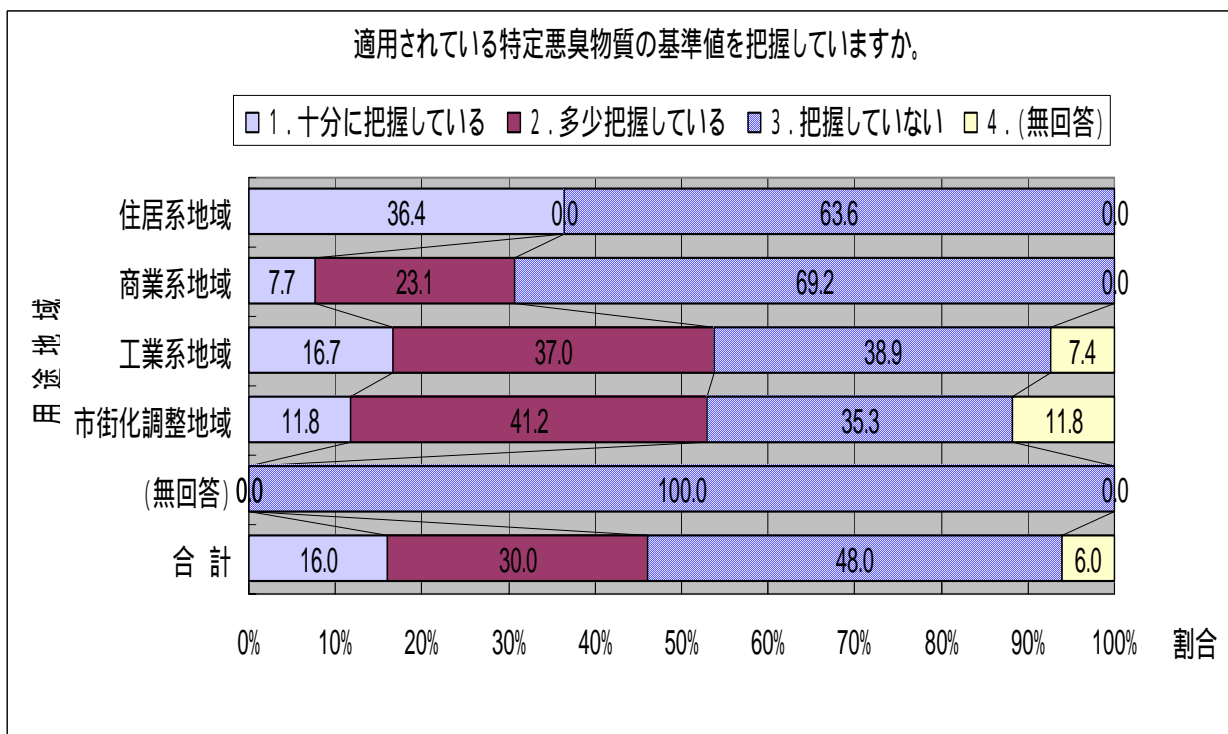


(3) 現在、貴事業所に適用されている特定悪臭物質の基準値を把握していますか。

	合計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 十分に把握している	16	16.0
2 多少把握している	30	30.0
3 全然把握していない	48	48.0
4 (無回答)	6	6.0
合計	100	100



【用途地域×問1(3)】



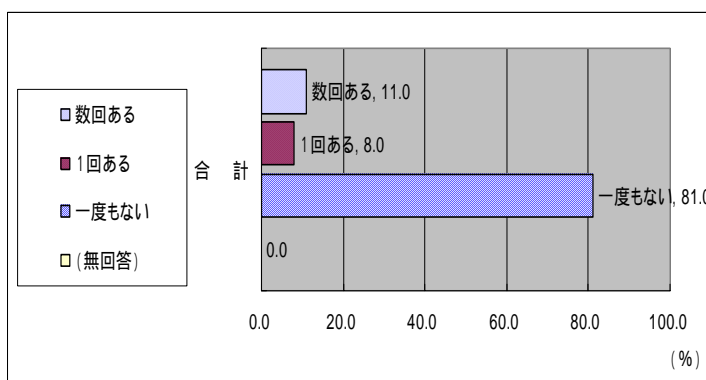
悪臭防止法の規制方法について、「全部。または一部だけ知っている」事業所は、55.0%であった。また、事業所に係る現行の規制方法及び規制基準値についての把握状況では、工業系地域・市街化調整地域が多くを占めるのに対し、商業系地域・住居系地域が少ない結果となった。

このことから、事業所に対する悪臭防止法の理解度については、地域差があることが確認できる。

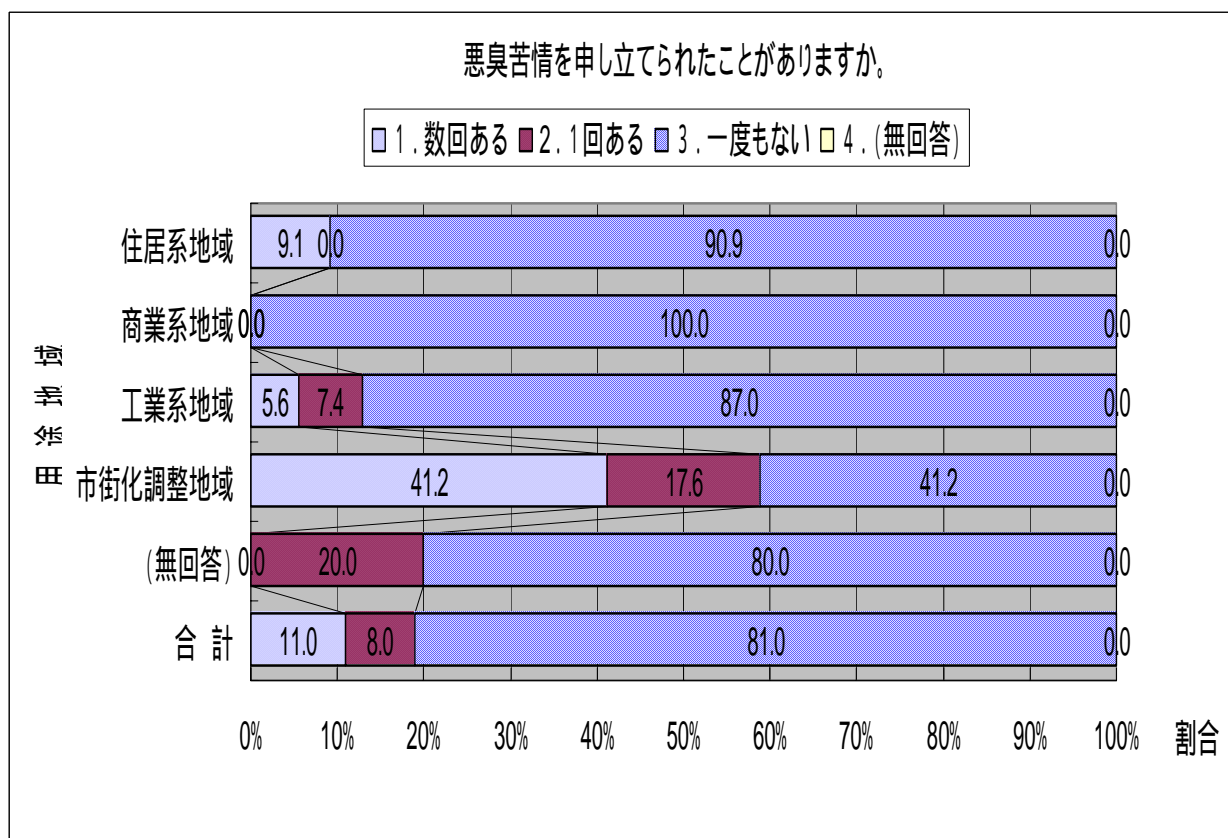
【質問2】過去に周辺住民から悪臭苦情を申し立てられたことがありますか。

(1) 数回ある。 (2) 1回ある。 (3) 一度もない。

	合計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 数回ある	11	11.0
2 1回ある	8	8.0
3 一度もない	81	81.0
4 (無回答)	0	0.0
合計	100	100



【用途地域×問2】



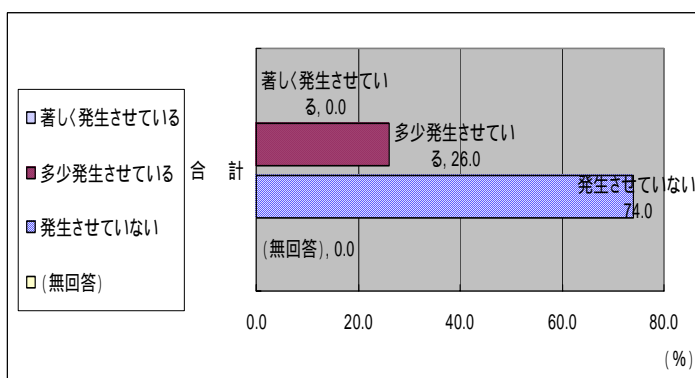
周辺住民からの苦情については、事業所の 19.0%が過去に受けたことがある。特に市街化調整地域では、58.8%の事業所が一回以上の苦情を受けているのに対し、商業系地域は一度もない状況にあるなど地域差がみられる。

住居系地域・工業系地域については、それぞれ 9.1%・13.0%の事業所が苦情を受けている結果となった。

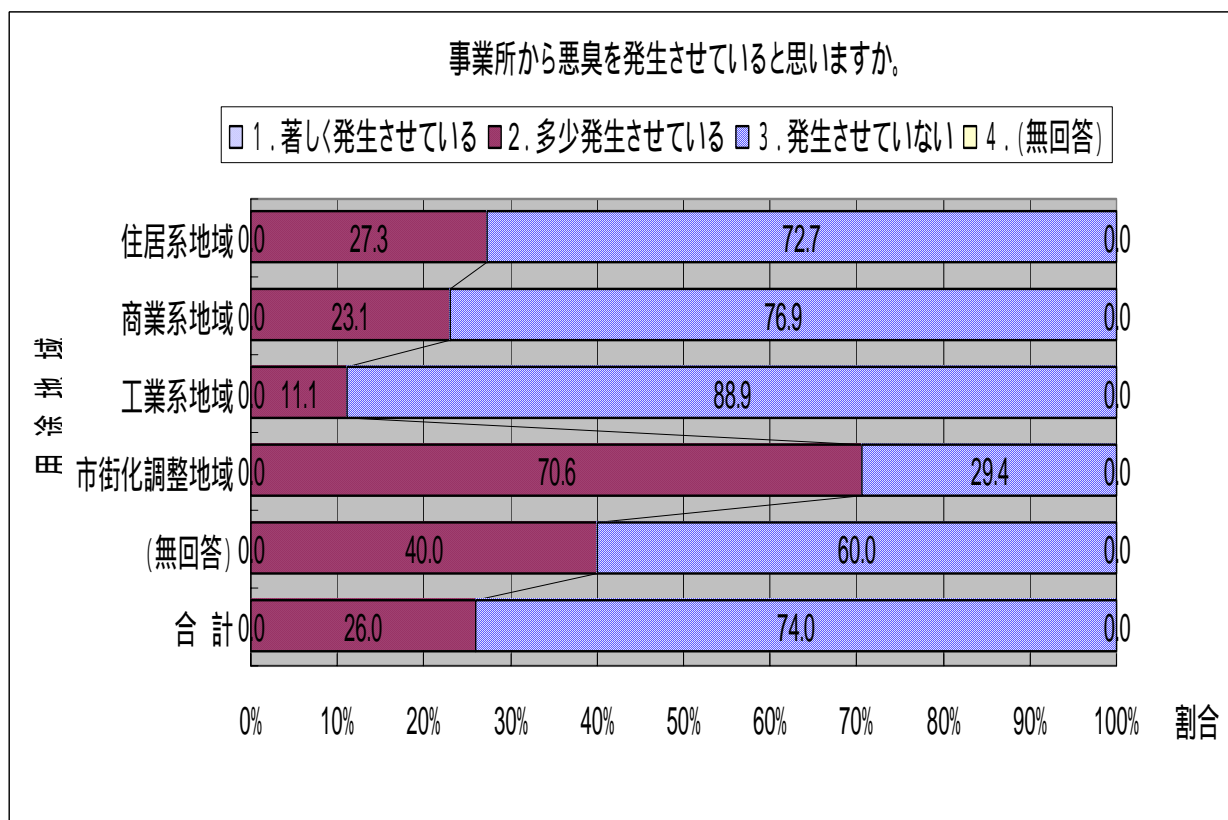
【質問3】事業場から悪臭を発生させていると思いますか。

(1) 著しく発生させている。 (2) 多少発生している。 (3) 発生させていない。

	合計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 著しく発生させている	0	0.0
2 多少発生させている	26	26.0
3 発生させていない	74	74.0
4 (無回答)	0	0.0
合計	100	100



【用途地域×問3】



悪臭発生状況については、「著しく発生させている」事業所の回答はなく、26.0%が「多少発生させている」と考えている結果となった。特に市街化調整地域は、70.6%が悪臭の発生源を認識している状況なのに対し、その他の地域は「発生させていない」と考えている事業者が多くを占めている結果となった。

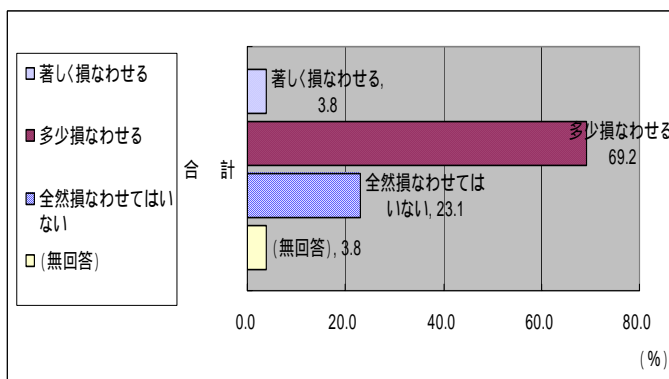
【質問4】質問3で(1)か(2)と答えた事業場に伺います。

貴事業所から発生させている臭気は、周辺地域住民の生活環境を損なわせると思いますか。

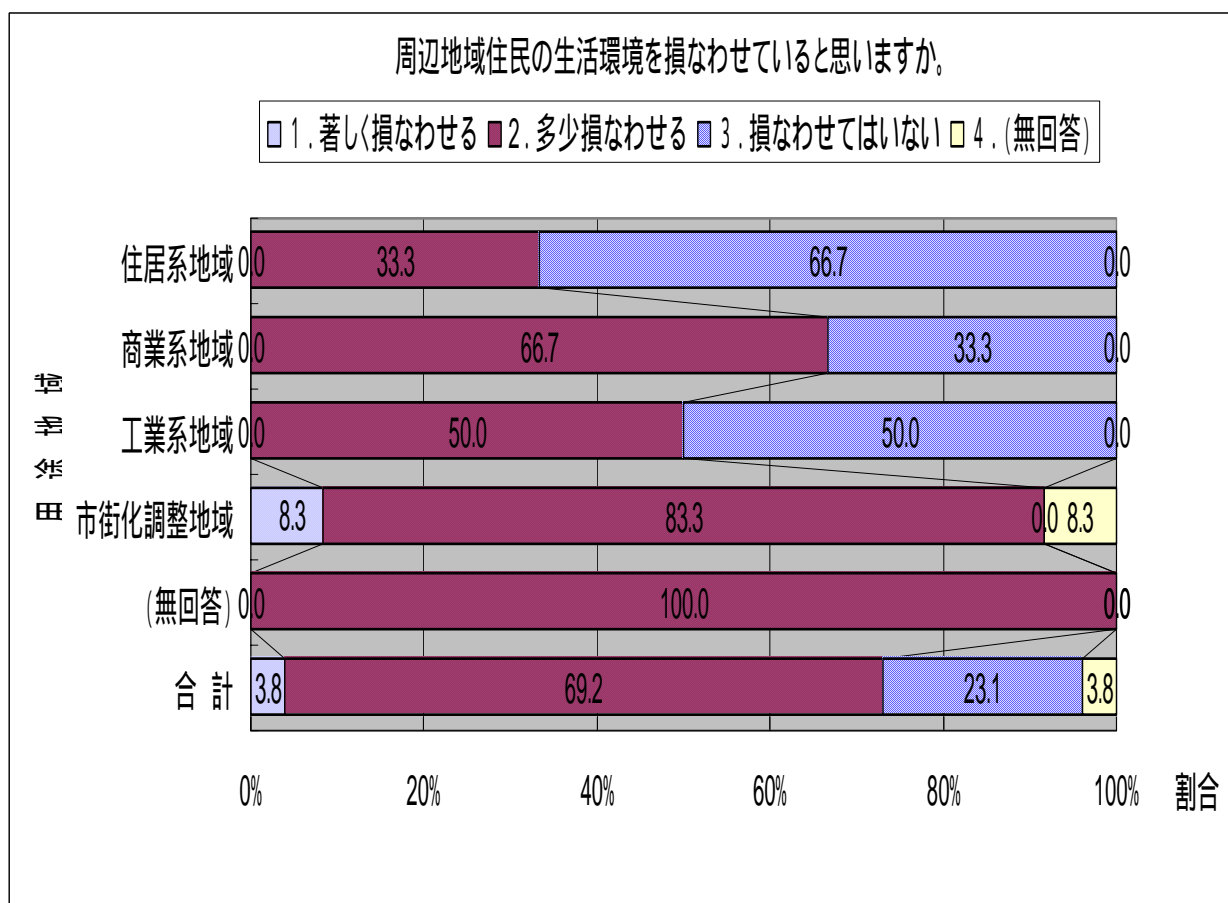
(1) 著しく損なわせる。 (2) 多少損なわせるが、問題となる臭気ではない。

(3) 全然損なわせてはいない。

	合計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 著しく損なわせる	1	3.8
2 多少損なわせる	18	69.2
3 全然損なわせてはいない	6	23.1
4 (無回答)	1	3.8
合計	26	100



【用途地域×問4】

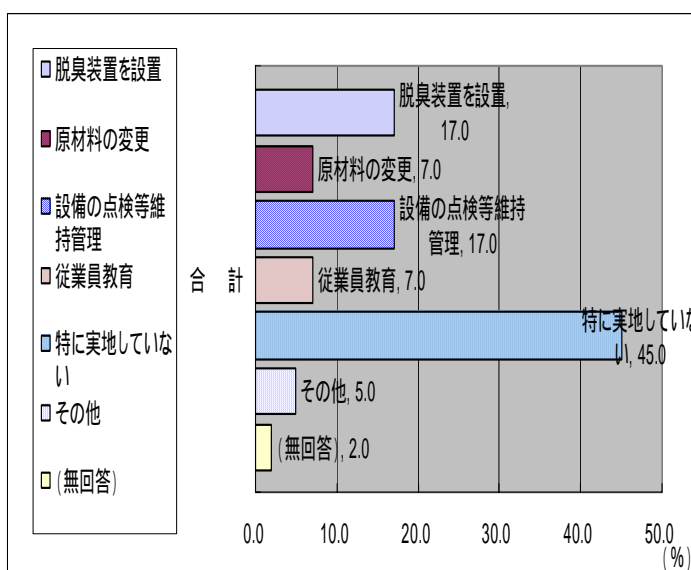


周辺地域住民に生活環境を及ぼしているかについては、前回の設問でにおいを発生していると認識している事業所(2を回答)の73.0%が「多少または著しく損なわしている」という結果となった。特に市街化調整地域については、91.6%となった。

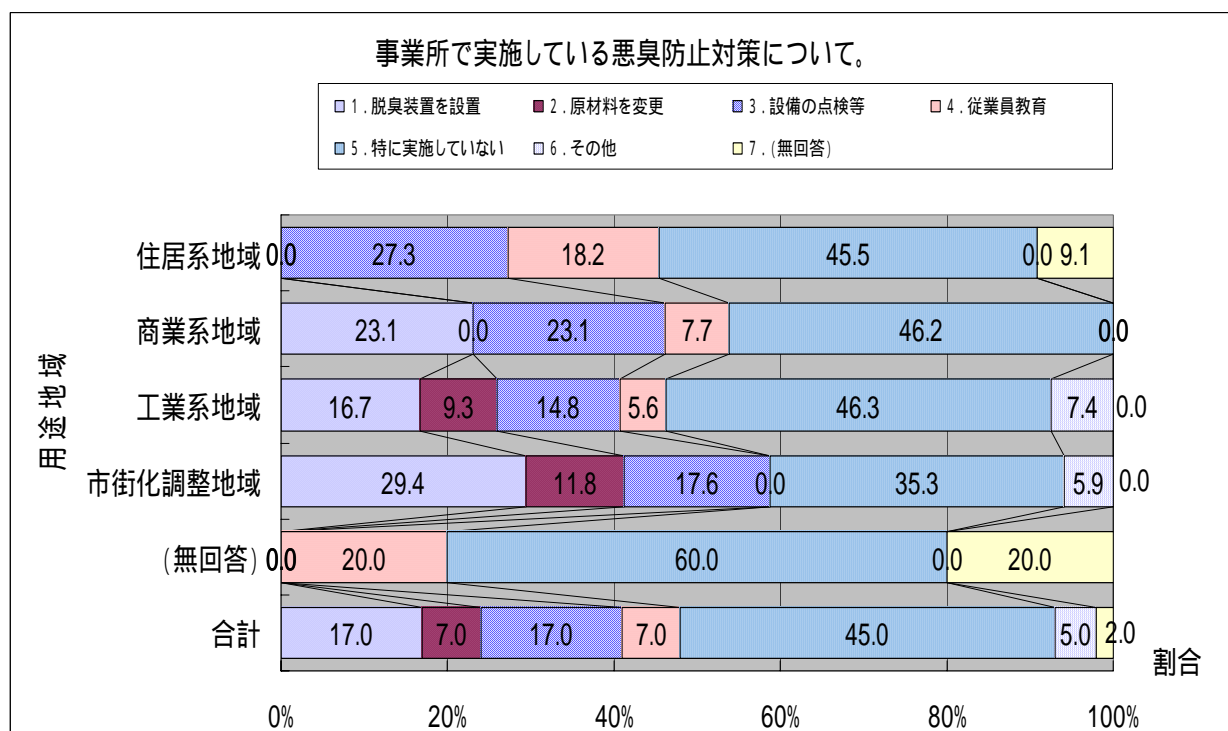
【質問5】現在、貴事業所で実施している悪臭防止対策について伺います。

- (1) 脱臭装置を設置している。 (2) 原材料を悪臭の発生量の少ない物に変更している。
 (3) 設備の点検等維持管理の徹底を図っている。 (4) 従業員教育を実施している。
 (5) 特に実施していない。 (6) その他

	合計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 脱臭装置を設置	17	17.0
2 原材料の変更	7	7.0
3 設備の点検等維持管理	17	17.0
4 従業員教育	7	7.0
5 特に実施していない	45	45.0
6 その他	5	5.0
7 (無回答)	2	2.0
合計	100	100



【用途地域×問5】

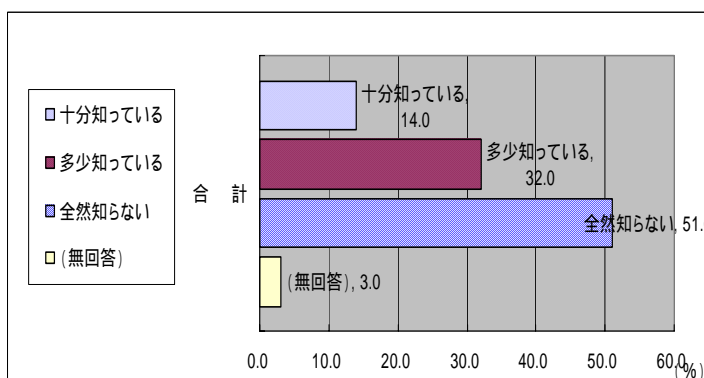


悪臭防止対策については、53.0%の事業所が何らかの対策を実施している。実施内容については、「脱臭装置の設置」や「設備の点検等維持管理」が多くを占め、次に「従業員教育」となっている。地域差はあまりみられないが、市街化調整地域では「原材料を変更」して対策を実施しているところがある。

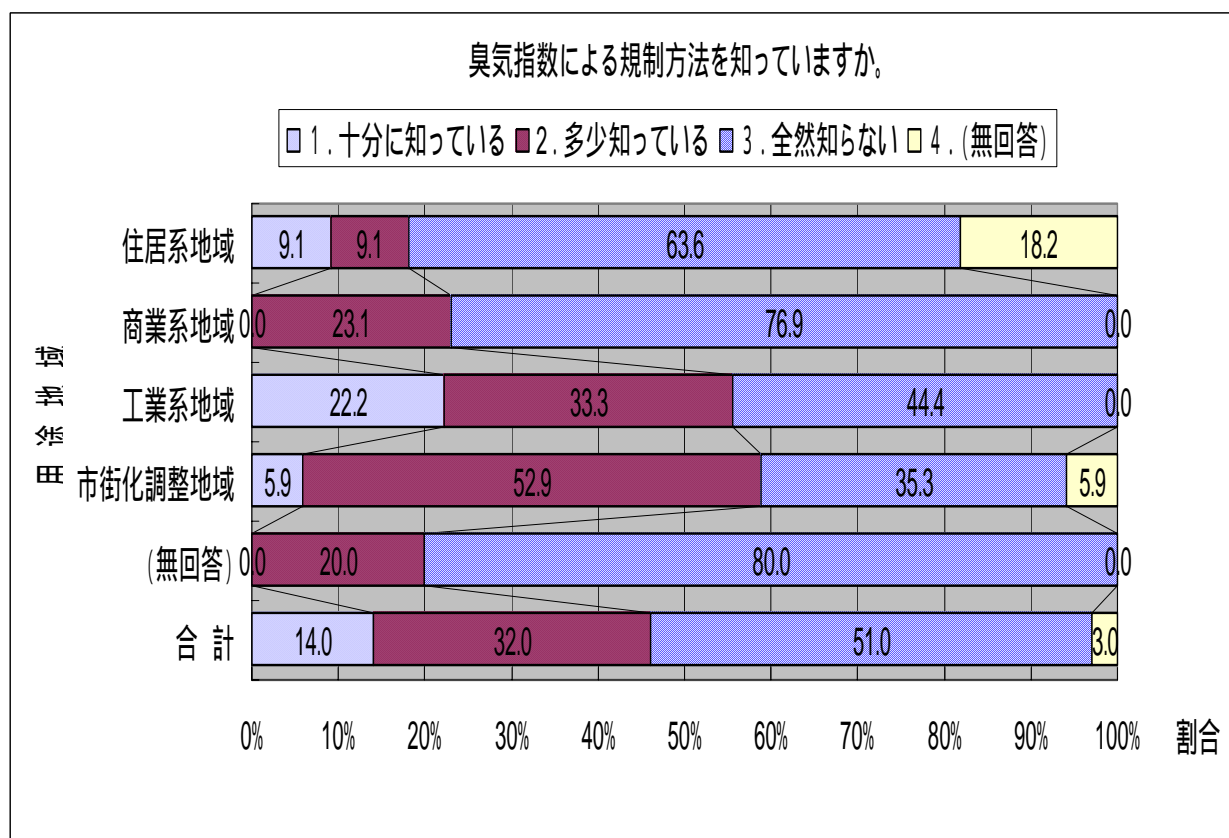
【質問6】悪臭防止法に定められている臭気指数による規制方法を知っていますか。

(1)十分に知っている。 (2)多少知っている。 (3)全然知らない。

	合 計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 十分に知っている	14	14.0
2 多少知っている	32	32.0
3 全然知らない	51	51.0
4 (無回答)	3	3.0
合 計	100	100



【用途地域×問6】



悪臭防止法の臭気指数による規制方法について、全部または一部を知っている事業所は、46.0%となった。

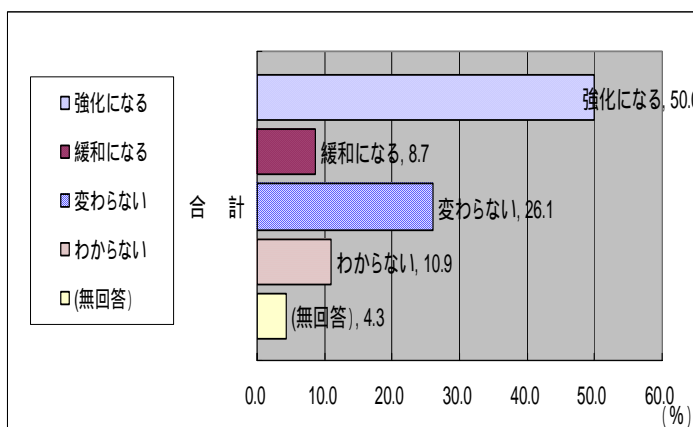
また、用途地域別の把握状況では、市街化調整地域・工業系地域が高い割合を占めるのに対し、住居系地域・商業系地域が低い結果となり、物質濃度による規制方法と同じ傾向を示した。このことから、事業所の悪臭防止法に対する理解度については、二つの規制方法ともに地域差があることが確認できる。

以後の質問（【質問7】～【質問9】）については、【質問6】で（1）か（2）と答えた事業場に伺います。

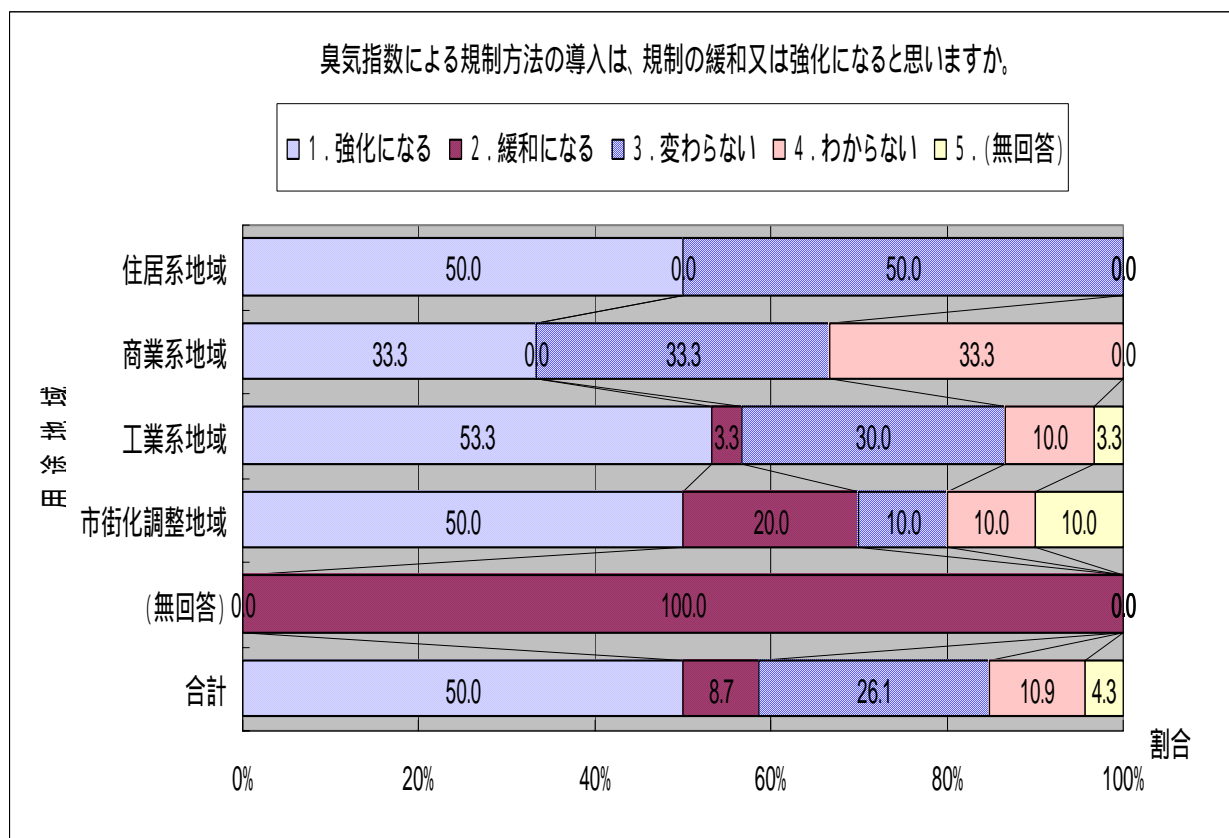
【質問7】臭気指数による規制方法の導入は、規制の緩和又は強化になるとお考えですか。

（1）強化になる。 （2）緩和になる。 （3）変わらない。 （4）わからない。

	合計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 強化になる	23	50.0
2 緩和になる	4	8.7
3 変わらない	12	26.1
4 わからない	5	10.9
5 (無回答)	2	4.3
合計	46	100



【用途地域×問7】

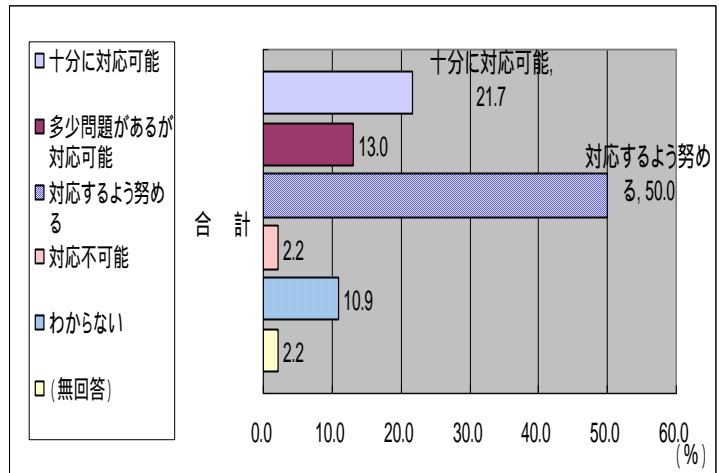


前回の設問で、臭気指数による規制方法を理解している事業所（1・2を回答）に対し、その導入によって50.0%の事業所は規制の強化になると考えている。特に工業系地域は半数を超える結果となった。

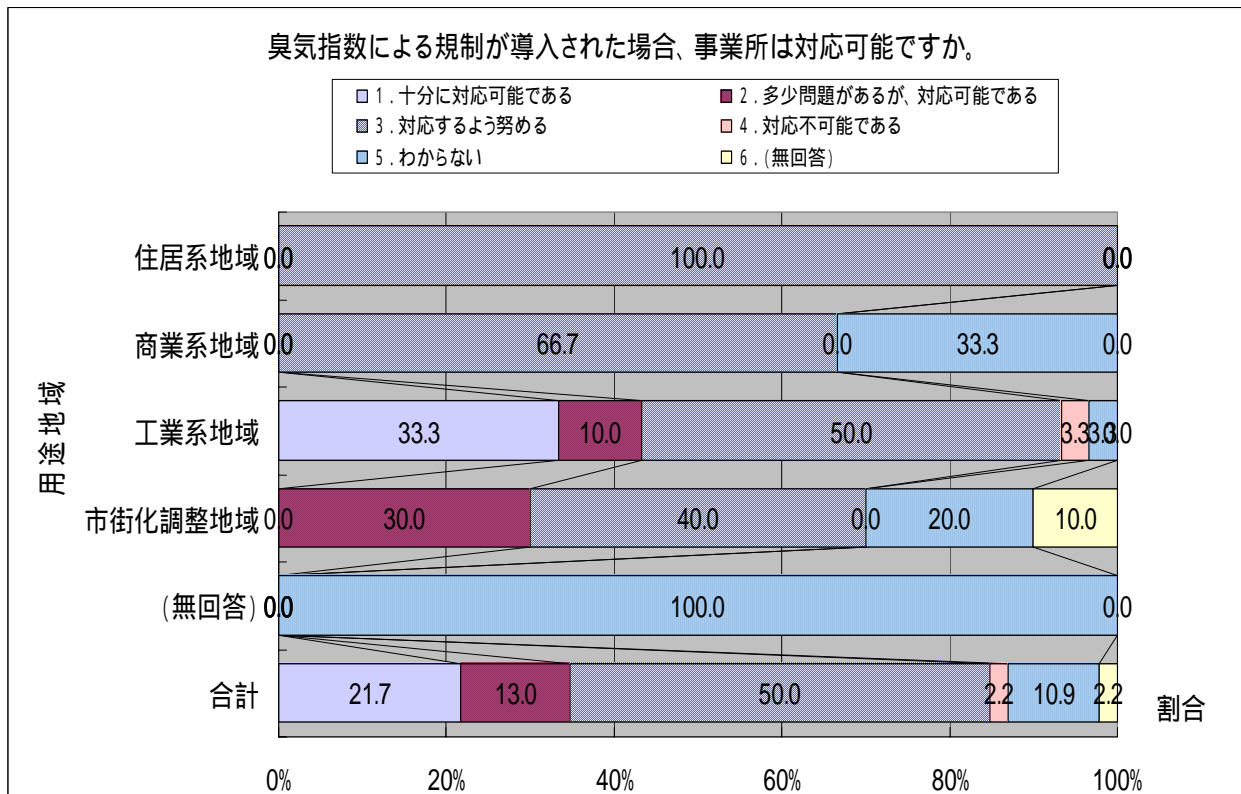
【質問 8】 臭気指数による規制方法が導入された場合、事業所は対応可能ですか。

- (1) 十分に対応可能である。 (2) 多少問題があるが、対応可能である。
 (3) 規制が導入されれば、対応するよう努める。 (4) 対応不可能である。
 (5) わからない。

	合 計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 十分に対応可能	10	21.7
2 多少問題があるが対応可能	6	13.0
3 対応するよう努める	23	50.0
4 対応不可能	1	2.2
5 わからない	5	10.9
6 (無回答)	1	2.2
合 計	46	100



【用途地域×問 8】

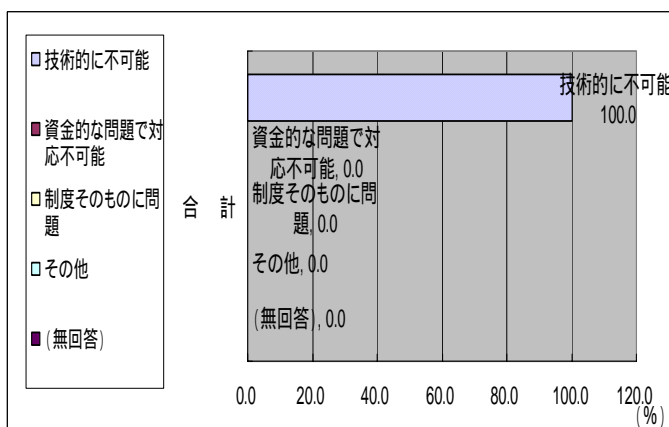


臭気指数規制の導入によって、34.7%の事業所は対応可能であり、50.0%が努力すると回答している。しかし、工業系地域の3.3%の事業所については、対応が難しいと回答しており、それぞれに地域差がでた。

【質問9】質問8で(4)対応不可能と答えた場合について伺います。その原因として、何が一番問題であると思いますか。

- (1) 技術的に対応不可能である。 (2) 資金的問題から対応不可能である。
 (3) 制度そのものに問題がある。 (4) その他

	合 計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 技術的に不可能	1	100.0
2 資金的な問題で対応不可能	0	0.0
3 制度そのものに問題	0	0.0
4 その他	0	0.0
5 (無回答)	0	0.0
合 計	1	100

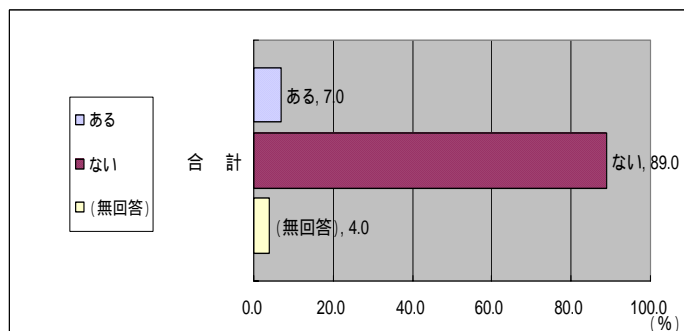


1件の回答があり、「技術的に不可能」であると回答している。

【質問10】自主的に臭気指数測定を実施したことがありますか。

- (1) ある (2) ない

	合 計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 ある	7	7.0
2 ない	89	89.0
3 (無回答)	4	4.0
合 計	100	100

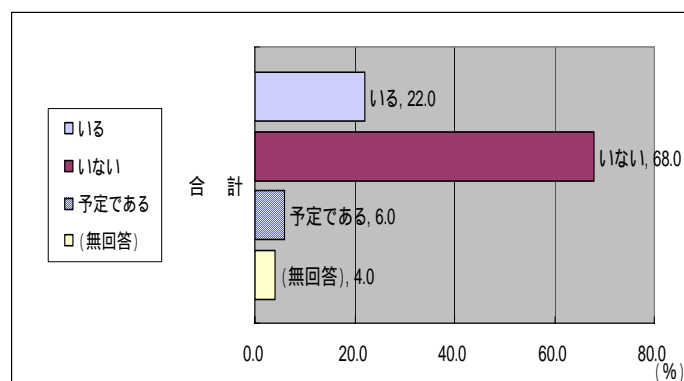


事業所の89.0%が臭いについて把握しておらず、自主的な調査は数%にとどまった。

【質問11】貴事業所はISO14001の認証を受けていますか。

- (1) いる (2) いない (3) 予定である

	合 計	
	基数 (数)	構成比 (%)
1 いる	22	22.0
2 いない	68	68.0
3 予定である	6	6.0
4 (無回答)	4	4.0
合 計	100	100



事業所の22.0%については、環境に配慮した取り組みを実施している。

【質問 12】臭気指数による規制方法等を含む悪臭対策に関する、事業所の考え方及び取り組み状況についてご記入願います。

1事業所で2つ以上の内容の記入があった場合には、これを1件とせず延件数として集計したため、件数は回答数よりも多くなっている。

内 容	延件数
さらに臭気指数規制に取り組んでいく	5
悪臭防止の設備を検討している(脱臭装置等)	4
臭気パトロールを実施している	3
自主的な測定を実施している	3
悪臭を発生させるものはない	3
ゴミだし管理の徹底	3
ISO取り組みで社内教育を実施している	2
堆肥の中に脱臭剤を混ぜ悪臭防止を図っている	2
業界団体の測定指導を受けている	1
触媒の定期的な交換	1
設備の密閉化 臭気源に蓋をするよう徹底教育	1
近隣のコミュニケーションを図っている	1
厳密な規制は困る	1
糞(堆肥)の乾燥は気をつけている	1
近隣の塗料の臭いが気になる	1
法律・条例を武器にクレームをつけてくるのが心配	1
発生源の定期的な清掃を行う	1
排出口については臭気をおさえるよう配慮している	1
グラビア印刷の撤退により揮発性の悪臭は無くなった	1
時差運転 運転中止の対策	1
食品加工による臭気は何処をもって悪臭とするか不明	1
回答者 33 件： 合 計	38